

令和 4 年 1 1 月 1 日

お客様各位

釧路信用組合

電子交換所設立に伴う代金取立手数料の改定について

釧路信用組合は、2022 年 11 月に予定されている全国銀行協会による電子交換所設立に伴い、下記のとおり手形・小切手等の代金取立手数料を改定いたします。

当組合は、地域密着型の金融機関として、今後ともお客さまのニーズに沿ったご案内ができるよう努めてまいります。

記

1. 代金取立手数料の改定内容について

【現 行】

同一手形交換所内	当組合内あて	小切手・手形	無 料
	他金融機関あて	小 切 手	無 料
		手 形	5 5 0 円
同一手形交換所以外	当組合内	普 通 扱 い	6 6 0 円
		至 急 扱 い	8 8 0 円
	他 行	普 通 扱 い	8 8 0 円
		至 急 扱 い	1, 1 0 0 円



【改 定 後】

電子交換 ※1	当組合内あて	小 切 手	無 料
		手 形	無 料
	他金融機関あて	小 切 手	無 料
		手 形	5 5 0 円
個別取立 ※2			1, 1 0 0 円

※1. 「電子交換所」の設立に伴い、手形交換所ごとの区分を廃止します。

※2. 電子交換所に加盟しない金融機関への取立や、電子手形交換の対象とならない取立(預金通帳等)など、郵送対応が必要になるものが対象です。

2. 改 定 日

令和4年11月2日(水) 受付分より

※割引手形についても、11月2日(水) 申込受付分より適用いたします。

以 上



いつまでも 地域とともに

しんくみ
釧路信用組合